

Wi-Fi ルーター受領証

以下の Wi-Fi ルーターを受領しました。卒寮・退寮までの間、私が責任を持って管理します。万が一、紛失・破損した場合は、ただちに寮事務室に連絡のうえ、再接続に係わる費用を全額負担します。

申請日	年 月 日
保護者氏名	(自署)
連絡先電話番号	
生徒氏名	寮室番号 () 学籍番号 () 氏名

(太枠内のみご記入ください)

受領日	年 月 日	
	個数	番号
Wi-Fi ルーター	1	WH -
コンセント	1	WH -
ランケーブル (青)	1	

(保護者の方へ) 新清和寮内に設置した Wi-Fi 回線を利用する際の注意点は以下の通りです。

- ・ 接続可能なデバイスは、原則学校指定 ipad のみとする。MAC アドレスによる認証を行い、認証されていない端末では接続できない。また、利用内容(アクセスログ)は自動的に保存される。
- ・ 接続可能な場所は、寮自室もしくは寮内自習室とする。
- ・ 利用時間は 5:00~23:30。利用時間以外の接続はできない。
- ・ 使用者の費用負担はない。
- ・ 不適切なインターネットの利用 (高画質動画のダウンロードやインターネットショッピング、オークション等の商取引) 等、他の利用者の迷惑となる行為、またその他校則や本寮の規則で禁止されている行為が確認された場合、認証を取り消し、接続を停止する。
- ・ 紛失、破損させた場合は、再接続に係わる費用を全額負担していただきます (例: ルーター購入及び接続・動作確認費用 10,000 円程度)。

----- (寮使用欄) -----

(確認)

統括責任者	寮長	寮事務所

(写回付)

学校事務室